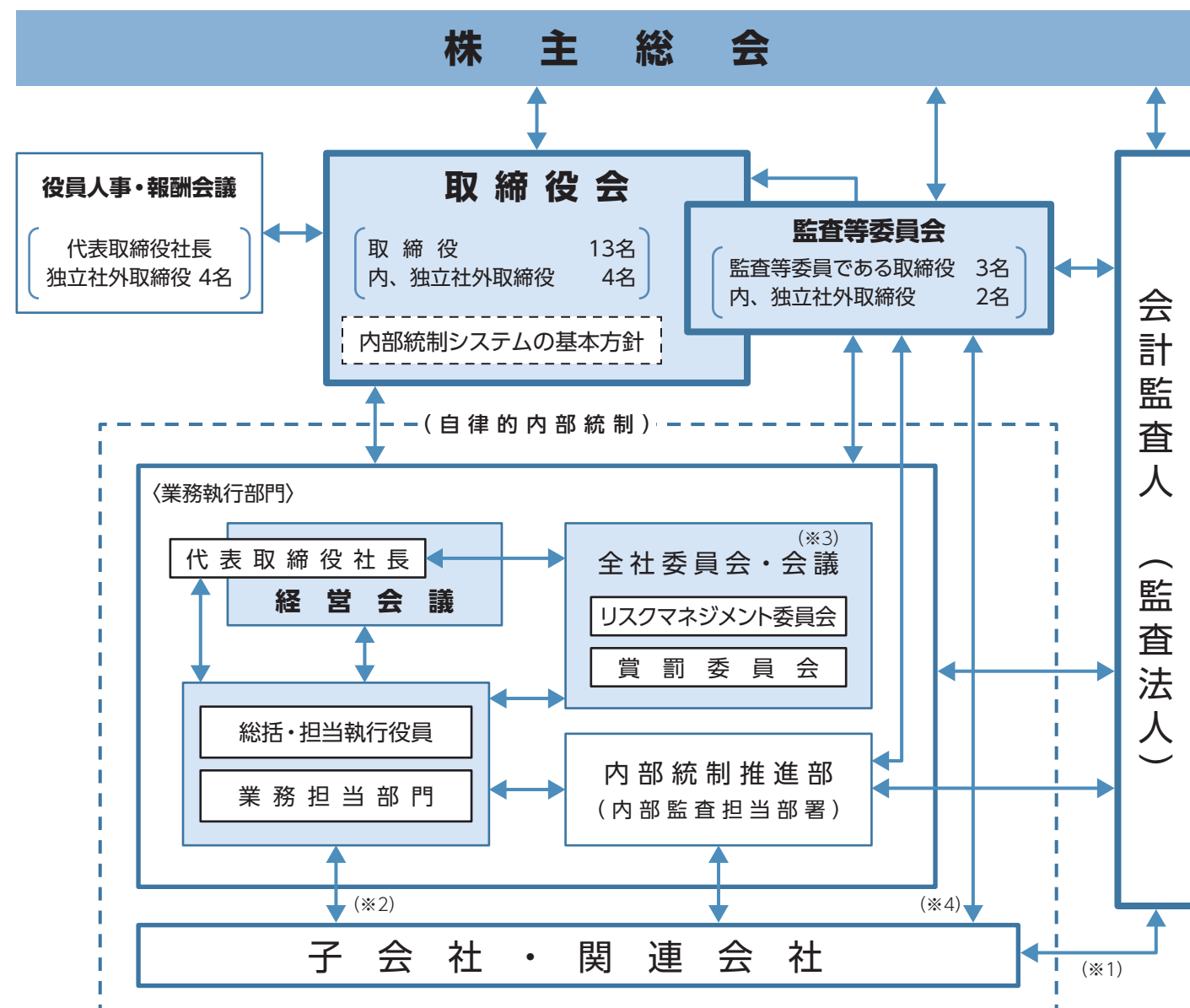


コーポレート・ガバナンスの充実

経営理念「信頼の経営」に基づき、「高品質の特殊鋼づくり」を通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすことにより、社会からの信頼の獲得を目指します。また、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供することにより、お客様からの信頼の獲得を目指します。そして、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することを通じて、人と人との信頼を築いてまいります。これらのことが、企業存続の要件であり使命であると認識しています。

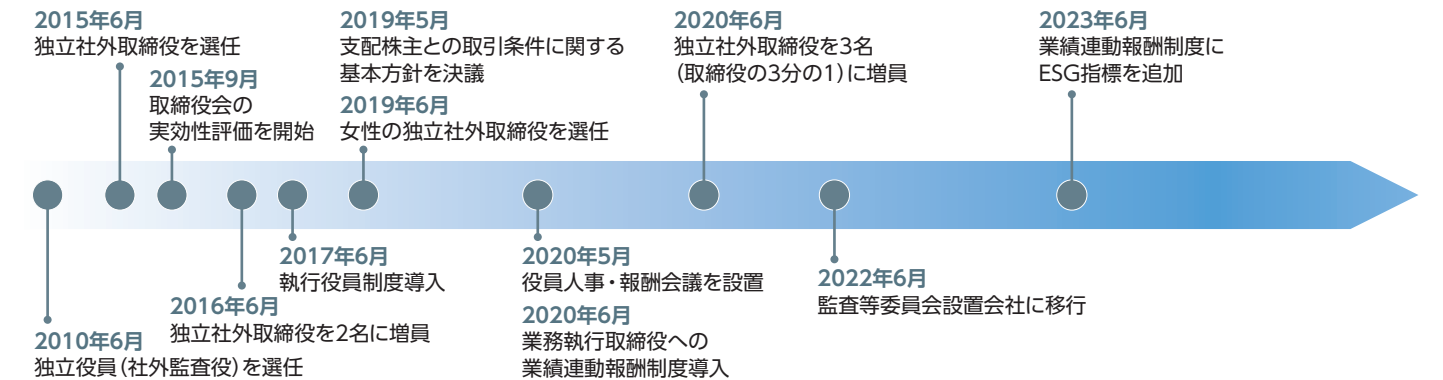
これを実現するために、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制



- (※1) 監査法人による子会社および関連会社の監査は、連結決算の監査を通じて行っております。
- (※2) 子会社および関連会社ごとに監督部署を設定しております。
- (※3) 他にも、カーボンニュートラル(CN)推進委員会、安全衛生管理委員会等の委員会・会議体を設置しております。
なお、コンプライアンス違反の未然防止と再発防止のため、内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。
- (※4) 監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社における業務および財産の状況について調査を行っております。

コーポレート・ガバナンス充実に向けたこれまでの取り組み



取締役会

当社は、取締役会を原則月1回開催し、経営方針や経営上の重要な業務執行に関する事項、役員の選解任、役員報酬の決定方針、業務の適正性確保に関する事項等について議論しています。

2024年度は、計17回の取締役会を開催し、下記の事項について議論を行いました。

〈2024年度の実効性評価〉

- ・月次決算
- ・年度および下期の予算編成
- ・内部統制計画とJ-SOX監査
- ・役員報酬決定方針の変更および役員等の報酬・業績目標
- ・2025年度中期経営計画(見直し)の進捗状況
- ・安全衛生活動
- ・ESG施策の進捗状況
- ・環境保全およびカーボンニュートラルに向けた取り組み
- ・取締役会の実効性評価
- ・資金調達等の資本施策
- ・関係会社の経営健全度評価

役員人事・報酬会議

当社は、役員人事・報酬の決定手続きの健全性を確保するため、取締役候補の指名および代表取締役の選定、および取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬決定について、透明性・客観性の向上の観点から「役員人事・報酬会議」での議論および意見聴取を経た上で、取締役会で決議することとしています。

2024年度は、役員・人事報酬会議を2024年6月、7月、12月および2025年1月、2月、3月の計6回開催しました。

リスクマネジメント委員会

当社は、監査等委員を含む全取締役および各分野のリスク管理を担当する機能部署担当役員で構成されたリスクマネジメント委員会を四半期毎に開催し、内部統制計画の策定・実行状況や各種法令・社則等の遵守および労働安全、セクハラ・パワハラ等の人権侵害、環境、防災、品質、財務報告、情報セキュリティ等のサステナビリティリスクも含むリスク管理に関する事項ならびに内部通報制度の運用状況等について議論・意見交換を行っています。

監査等委員会

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と緊密な連携を図りながら、内部統制システムの整備・運用状況について、監査を進めています。また、取締役会、リスクマネジメント委員会および経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書などの重要な決裁書類を閲覧すること等により、業務執行取締役および使用人等の職務の執行状況について、監視および検証しています。加えて、会計監査人に対しても、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めていくこと等により、独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視および検証しています。

2024年度は、監査等委員会を11回開催しました。

コーポレート・ガバナンスの充実

内部統制システム

当社は、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、山陽特殊製鋼グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画および内部監査を担当する内部統制推進部ならびに各分野のリスク管理を担当する機能部署を設置しています。

また、各部署・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント責任者を各部署・グループ会社に配置しています。

コンプライアンスおよびリスク管理体制

当社は、企業としてとるべき行動規範を定めた「企業行動指針」を策定するとともに、「企業行動指針」に基づき事業活動の中で順守すべき行動の手引きとして「行動基準」を定め、役員および従業員に対してその周知徹底を図っております。また、コンプライアンス相談窓口の設置、リスクマネジメント委員会の定期開催などを社則で定め、コンプライアンス推進体制を整備しています。

今後も企業経営上の種々の法令・ルールを順守する必要性や意義について定期的に社員教育を実施することで、より高い倫理観の涵養に努め、当社のみならず当社グループ全体の経営の健全性の維持・向上を図るとともに、高い倫理観に根ざした事業活動を推進することにより、「事業を通じて社会貢献を果たす」という企業の使命を実践してまいります。

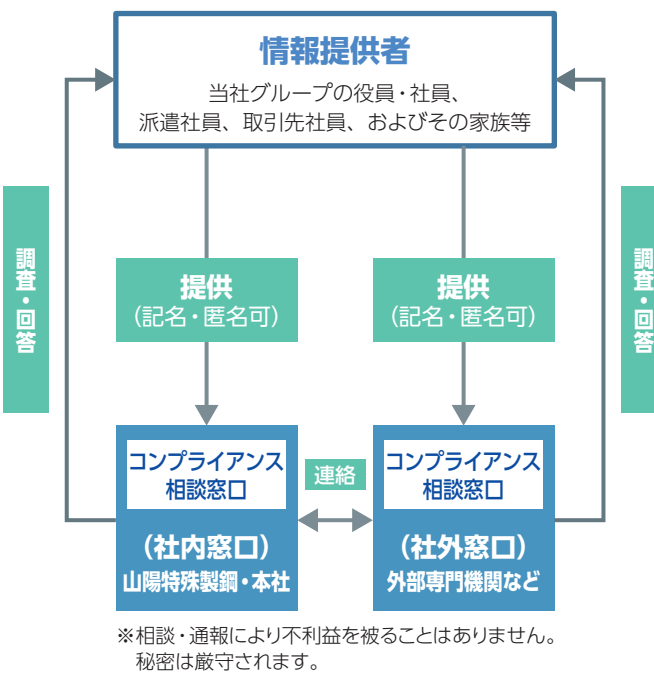
役員トレーニング

当社は、取締役に対し、外部講師による研修等も含め、DX講演会や健康経営講演会、企業倫理講演会など、業務に必要な知識取得の機会を設けています。また、社外取締役に対しては、当社グループ事業に関する理解を深めるために、代表取締役社長や社内取締役等との対話の機会を積極的に設けています。

コンプライアンス相談窓口(内部通報制度)

当社は、法令、社会模範、社則等に違反している、または違反していたと思われる状態や行為の未然防止と再発防止のために、内部通報・相談制度として、2022年6月に改正された公益通報者保護法も踏まえたコンプライアンス相談窓口を設けています。この窓口は山陽特殊製鋼グループの役員・社員・派遣社員・取引先社員(通報・相談の日前1年以内にいずれかであった者を含む)およびその家族等のどなたでも利用できるもので、職場内では解決が難しい問題や誰にも相談することができない悩みなどがあれば、ひとりで抱え込まず相談できる体制としております。匿名での相談・通報も可能で、相談・通報したことを理由に不利益を被ることはありません。当社窓口だけではなく、親会社である日本製鉄(株)のコンプライアンス相談室の利用も可能です。相談・通報があった場合は、迅速かつ適切に対処を行う方針としています。

コンプライアンス相談窓口は、内部統制活動の状況をモニタリングする機能の一つとしても位置付けています。



取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性に関する分析および評価を実施しています。具体的には、取締役会の構成や運営方法、審議状況、社外役員との連携の状況など、取締役会に関連する全般的な事項について第三者機関による取締役会メンバーへのアンケート調査を行い、その分析結果を踏まえ取締役会で実効性の評価を行っています。

2024年度は、2023年度に係る実効性評価の結果を踏まえ、以下の課題を設定し取り組みました。

<2024年度の課題と取り組み>

- (1) **取締役会の構成の検討**
取締役を求めるスキル項目を見直し、4月に取締役会で決議。第112回定時株主総会の招集通知にスキルマトリックスを記載し、対外開示を行いました。また、6月開催の第112回定時株主総会にて女性取締役を1名増員(1名→2名)しました。
- (2) **取締役会における議論の深化**
取締役会開催日に意見交換会を2回(4/30、7/30)実施しました。
- (3) **役員トレーニングの機会の充実**
2024年9月、10月、2025年3月に外部機関の専門家を講師に迎え、「生成AI時代のDX推進について」、「なぜコンプライアンス違反はなくなるのか?」、「いまITの世界で何が起きているか? (DX推進とIT活用)」をテーマに講演会を実施しました。
- (4) **取締役会の運営改善**
取締役会前に開催している事前説明では、取締役と説明者の予定を早めに確保して調整することで、説明回数や予定変更を削減しました。

<2025年度の課題>

- (1) 取締役会における議論の深化 (2) 役員トレーニングの充実 (3) 取締役会の運営改善、メンバー間交流の充実